



平成 25 年 9 月 6 日

各 位

大阪市北区小松原町 2 番 4 号大阪富国生命ビル
会社名 日本駐車場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 巽 一久
(コード番号: 2353 東証市場第一部)
問合せ先 取締役 管理本部長 小野 大三郎
電話番号 03-3218-1904

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 25 日に開催予定の当社第 22 期定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

单元未満株主の権利を定めるため、第 9 条（单元未満株式についての権利）を新設し、これに伴い現行定款第 9 条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものです。

尚、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）、第 8 条（单元株式数）につきましては、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 5 月 31 日開催の取締役会において、平成 26 年 2 月 1 日を効力発生日として、1 株を 100 株に分割するとともに、1 单元の株式数を 100 株とする单元株制度を採用する旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 8 条 (条文省略) (新設)	第 1 条～第 8 条 (現行どおり) <u>(单元未満株式についての権利)</u> 第 9 条 当社の单元未満株主は、以下に掲げる権利 <u>以外の権利を行使することができない。</u> (1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> (3) <u>募集株式または募集新株予約権の割当てを 受ける権利</u>
第 9 条～第 32 条 (条文省略)	第 10 条～第 33 条 (現行どおり)

3. 変更日程

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成 25 年 10 月 25 日 (金曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 25 年 10 月 25 日 (金曜日) |

以上